

3 まちづくりの方向性

3-1 まちづくりの方向性

3-1-1 上位計画、関連計画

(1) 総合計画等

1) 第5次和歌山市長期総合計画（基本構想・基本計画）

- ・基本構想において将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」と定めるとともに、分野別将来都市像 4 において、コンパクトシティの形成や高齢化対策など人口減少等にも対応し、安心して住み続けられる社会づくりを進めることを示している。
- ・また、分野別目標 2 では「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」として「中心市街地の魅力向上」、分野別目標 4 では「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」として、「コンパクトシティの実現」などが位置づけられている。
- ・コンパクトシティの実現のための施策として「公共交通体系の充実」が位置付けられており、広報等による利用促進、環境整備等による利便性向上、地域バス等への支援等による公共交通機関の維持・充実、広域的交通機能の充実を進めていくこととしている。

きらり 輝く 元気和歌山市

2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

身近にある自然・歴史・文化などの地域資源を生かした文化活動やスポーツに親しむ暮らしを享受するとともに、それらの資源を源泉とした個性と多様性のある地域づくりが活発に展開され、それぞれの地域で独自の個性が光り輝くことによって、人々は自分たちの地域に深い愛着を持って暮らしています。

中心市街地^{※19)}は、和歌山城を中心とした歴史的な景観を大切にしつつ、商業施設や大学などの教育機関、文化施設など異彩としてふさわしい都市機能が集積し、幅広い世代が活動的に行き交うエリアとなっています。





3 子供たちがいきいきと育つまち

子育て世代包摂支援センター^{※20)}では気軽に様々な相談ができる環境が充実するとともに、女性の職場復帰や男性が育児休暇を取得しやすい職場づくりが進むことなどにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境が整い、人々はそれぞれの希望に応じて子供を生み育てられる子育て環境が実現しています。



また、学校評価^{※21)}や小中一貫校での研究成果が生かされ、子供たちは、恵まれた教育環境のもとで、ふるさとへの愛着を持ちながら、社会で活躍できる豊かな学力^{※22)}を身に付けているとともに、家庭や地域との連携により、豊かな心と健やかな体が育まれ、のびのびと成長しています。

4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

「歩いて暮らせる」利便性の高い拠点エリアが各地域に形成され、拠点間が相互に道路・公共交通ネットワーク^{※23)}で結ばれており、多層型のコンパクトなまちづくりが実現されています。

そして、河川や下水道などの都市基盤が適切に整備・管理されるとともに、人と自然が共生する快適な空間が創出されています。

また、地域包括ケアシステム^{※24)}の構築をはじめとして医療・福祉が充実する一方で、人々のつながりが強まり支え合う福祉社会が形成され、誰もが心身ともに健康で不安のない生活が送れています。

さらに、災害等が起きた後も被害が最小限に抑えられ、また早期に地域社会が再建・回復できるように復旧・復興計画の策定が進められているとともに、犯罪が起こりにくい安全な社会が実現されています。




1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

製造業など競争力のある産業が発展するとともに、サービス産業の労働生産性^{※25)}向上が図られ、域内経済の好循環が生まれています。また、道路などのインフラ整備や各種支援制度により新規創業や企業立地が進み、産業の創発・発展が進んでいます。一方、和歌山城及びその周辺整備により観光面での魅力も増すとともに地域産品の開発等により、地域内消費が拡大しています。そして農林水産業においても、本市の地域特性をうまく生かした魅力あふれる産業となり、域外から稼ぐ力が強化されています。

こうしたことにより、経済が活性化し、自分に合った働き方でいきいきと働いています。

出典：第5次和歌山市長期総合計画

図 3-1 将来都市像

分野別目標4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策 4-1	コンパクトシティの実現
施策 4-1-2	公共交通体系の充実



地域バス（紀三井寺団地線）

〈めざす10年後の姿〉
 拠点間等を結ぶ公共交通ネットワーク^{*73}の更なる充実が図られ、すべての人にとって安全で利用しやすい公共交通機関の整備が進んでいる。

<p>取組方針1 公共交通機関の利用促進 公共交通の重要性や必要性を広報するなど、自家用車からの転換を促す取組を行い、公共交通機関の利用促進に努めます。</p>
<p>取組方針2 利便性の向上 地域の拠点となる駅やバス停へのアクセス向上を図るため、周辺の環境整備を進めます。また、事業者が行うバリアフリー化^{*234}を促進するなど、関係機関と連携して利便性向上に努めます。</p>
<p>取組方針3 公共交通機関の維持・充実 和歌山電鉄貴志川線の存続や運営状況が低迷する公共交通機関及び地域が主体となって運行する地域バス^{*190}等への支援を行い、移動手段の確保に努めるとともに、地域公共交通網形成計画^{*187}を策定するなど、公共交通ネットワークの充実を図ります。また、新交通システム^{*156}を含めた集約型のまちづくりにつながる公共交通体系について、長期的観点から研究を行います。</p>
<p>取組方針4 広域的交通機能の充実 関西国際空港から最も近い県庁所在地であるメリットを生かせるよう、関西国際空港へのアクセス向上に向け、関係機関へ働きかけます。また、和歌山下津港の整備・充実を促進するため、関係機関へ働きかけます。</p>

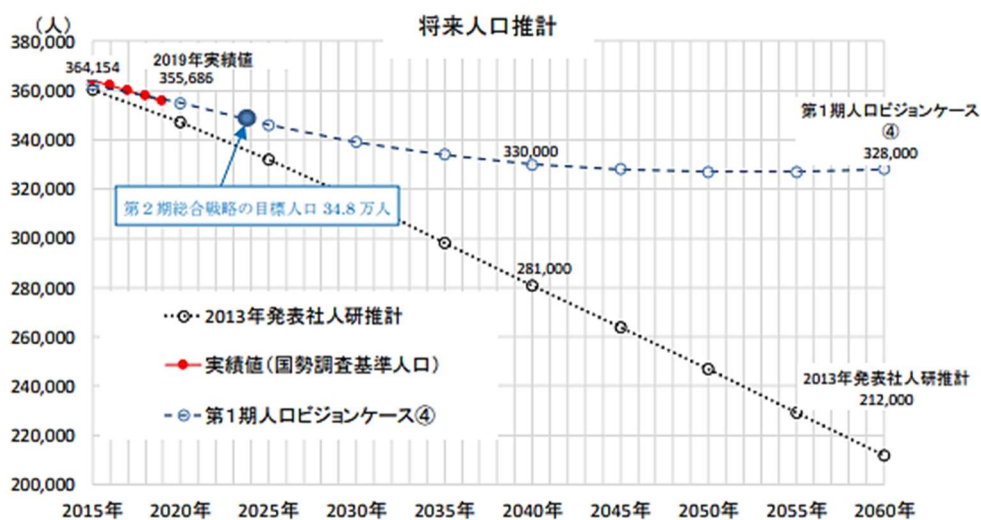
出典：第5次和歌山市長期総合計画

図 3-2 公共交通体系の充実

2) 第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期和歌山市人口ビジョン

・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計では、将来人口は人口減少が続き、令和22(2040)年に人口30万人（県都として主要な都市機能を維持可能な人口規模）を大きく下回るか否かの分水嶺となっている。第2期人口ビジョンにおいては、この点を重視し、今後注力することで令和22(2040)年に人口30万人を下回らないことを将来の人口展望としている。

・これに対し、「基本目標Ⅰ 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」、「基本目標Ⅱ 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」、「基本目標Ⅲ 子供たちがいきいきと育つまち」、「基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」という4つの基本目標を掲げている。



出典：第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期和歌山市人口ビジョン

図 3-3 将来人口の推計結果

基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

【政策】

○ (コンパクトシティの実現)

- ・和歌山市立地適正化計画を推進し、「コンパクトシティ+ネットワーク³²」の実現を図る。
- ・交通不便地域への地域バスやデマンド型乗合タクシーの導入を推進し、全ての人にとって便利な公共交通ネットワークを再構築する。
- ・持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、バリアフリー化を含めた交通結節点の整備や交通結節点へのアクセス向上を促進するとともに、自転車等を活用した二次交通の普及を促進する。
- ・市街化区域において、中心市街地や主要な駅周辺などに都市機能の集積を図り、市街地における人口密度を維持するとともに、市街化調整区域において、無秩序な開発を抑制し、駅や小学校周辺などの生活拠点に居住と日常生活に必要な機能を誘導する。
- ・LRT（次世代型路面電車）やMaaS（Mobility-as-a-Service）の導入検討により交通弱者対策や移動の円滑化等を推進する。

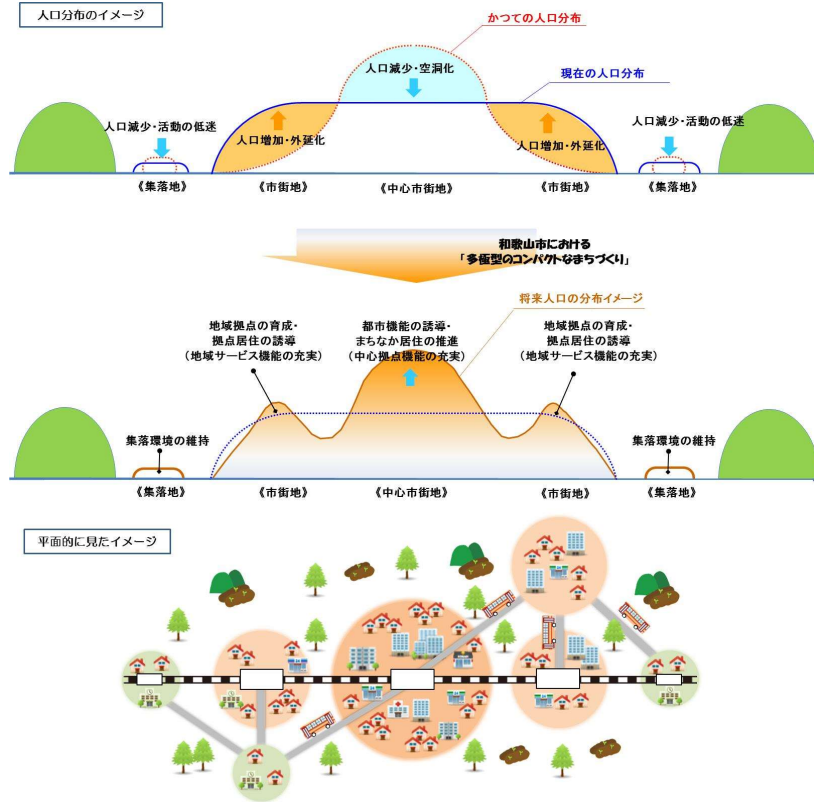
出典：第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期和歌山市人口ビジョン

図 3-4 基本目標と基本的方向性

(2) 都市計画

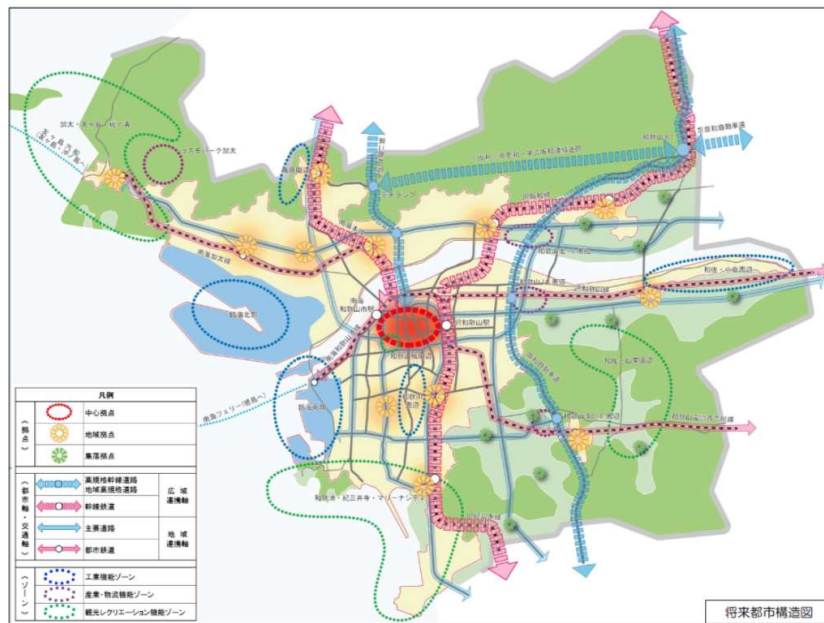
1) 和歌山市都市計画マスタープラン

・中心市街地や周辺地域の拠点間が交通ネットワークで結ばれることで相互に補完しあえる「多極型のコンパクトなまちづくり」を進めることとしており、拠点、都市軸及び交通軸、ゾーンをそれぞれ設定している。



出典：和歌山市都市計画マスタープラン

図 3-5 まちづくりのイメージ

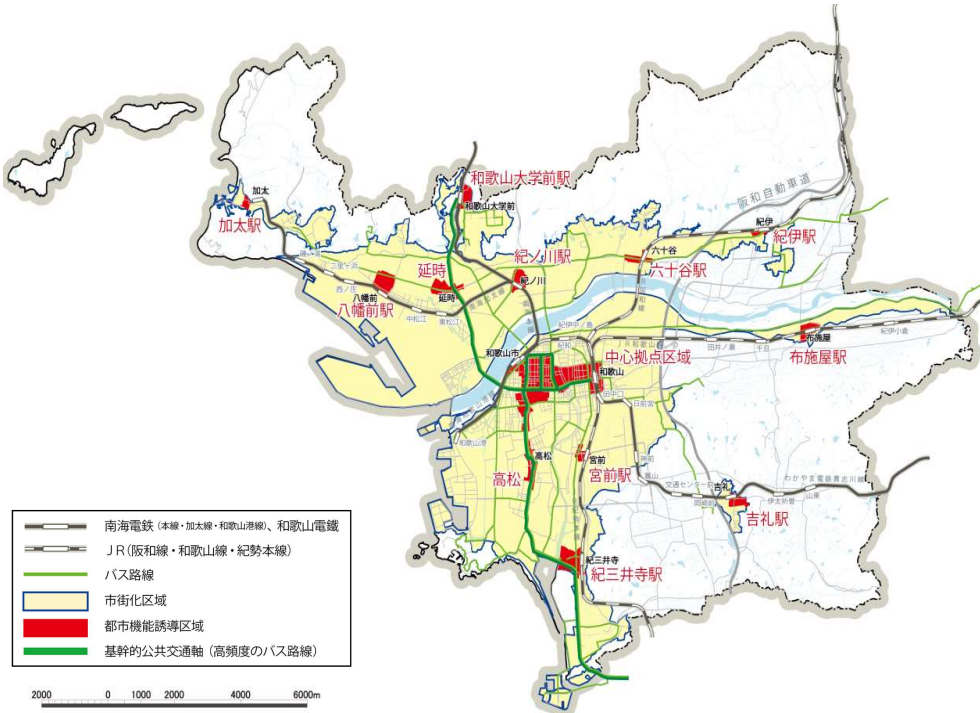


出典：和歌山市都市計画マスタープラン

図 3-6 将来都市構造図

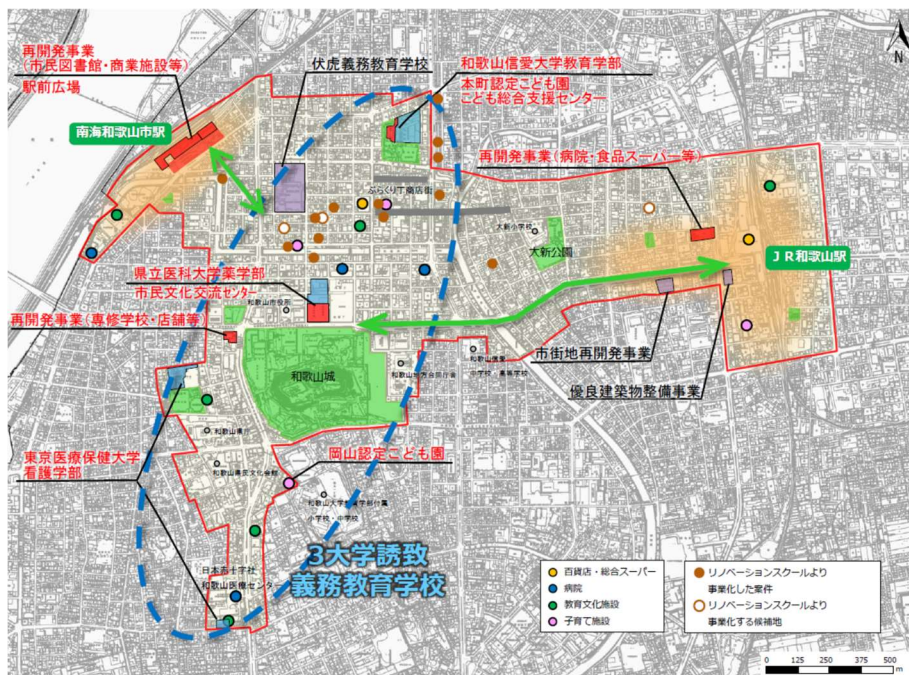
2) 和歌山市立地適正化計画

- ・都市計画マスタープランに示される将来都市像を踏まえ、居住機能や、医療、商業、子育て支援などの様々な都市機能の立地を適正に誘導することを目的に、都市機能誘導区域、居住誘導区域をそれぞれ定めている。
- ・都市機能や居住誘導を図るための施策として公共交通ネットワークの形成が位置付けられ、既存バス路線の見直し、新規路線の開設や地域バスの導入検討、駅へのアクセス向上等を進めていくこととしている。



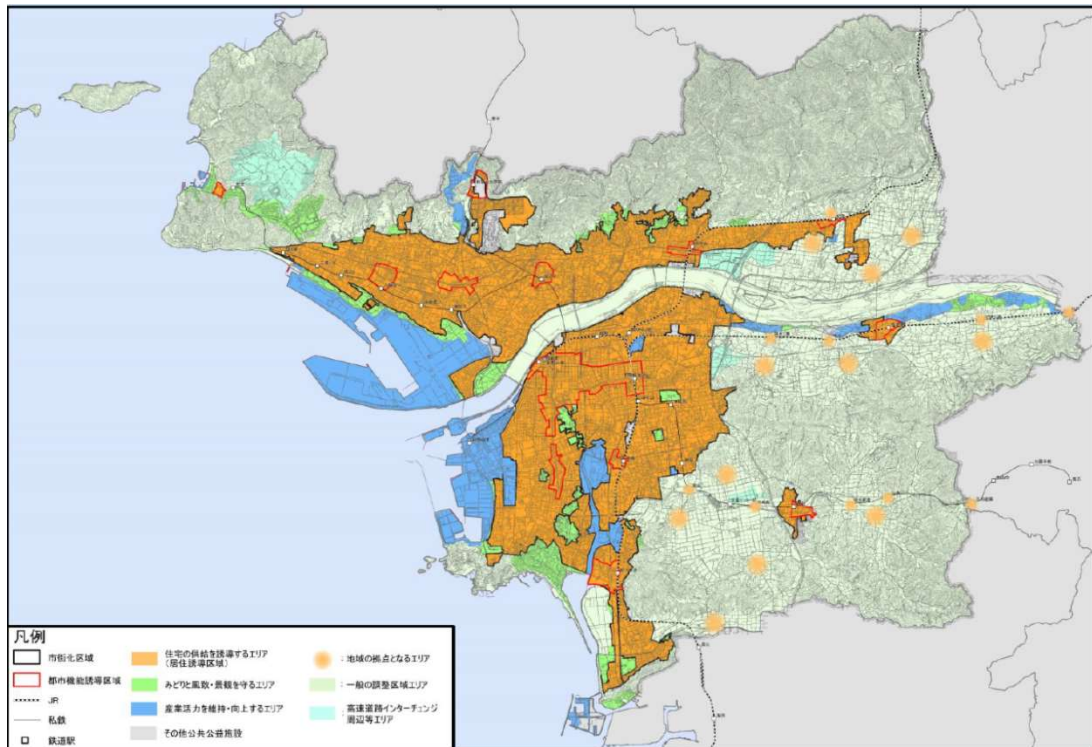
出典：和歌山市立地適正化計画

図 3-7 都市機能誘導区域



出典：和歌山市立地適正化計画

図 3-8 中心拠点の施設誘導イメージ



人口流出を抑制しつつ生活利便を維持するため、住宅開発等を促し居住を誘導するエリア（居住誘導区域）を設定します。みどりや景観、産業活力といった視点から、住宅開発を誘導しないエリアについては、これまでの環境を維持していきます。

市街化区域内	市街化調整区域
<p>(オレンジ) 住宅の供給を誘導するエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市への人口流出を抑制し、和歌山市への定着を図るため、市街地環境の改善に資する住宅を誘導するエリア。（居住誘導区域） 	<p>地域の拠点となるエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設周辺等の地域拠点となる特定集落・駅周辺における分譲住宅等の開発を認めるエリア
<p>(グリーン) みどりと風致・景観を守るエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や緑地等が集積している地域や、歴史・文化・観光、風致や景観に優れ、自然と親しめる地域であり、居住環境や地域固有の風土を守るエリア。 	<p>一般の調整区域エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家住宅等の通常の立地基準により立地可能な開発を認めるエリア
<p>(ブルー) 産業活力を維持・向上するエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業専用地域のほか工場等が集積している地域であり、産業環境と居住環境を守るエリア。 	<p>高速道路 I C 周辺エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪和自動車道 3 I C 周辺で、都市計画マスタープランに位置付けられたゾーンは地区計画の策定により開発を認めるエリア

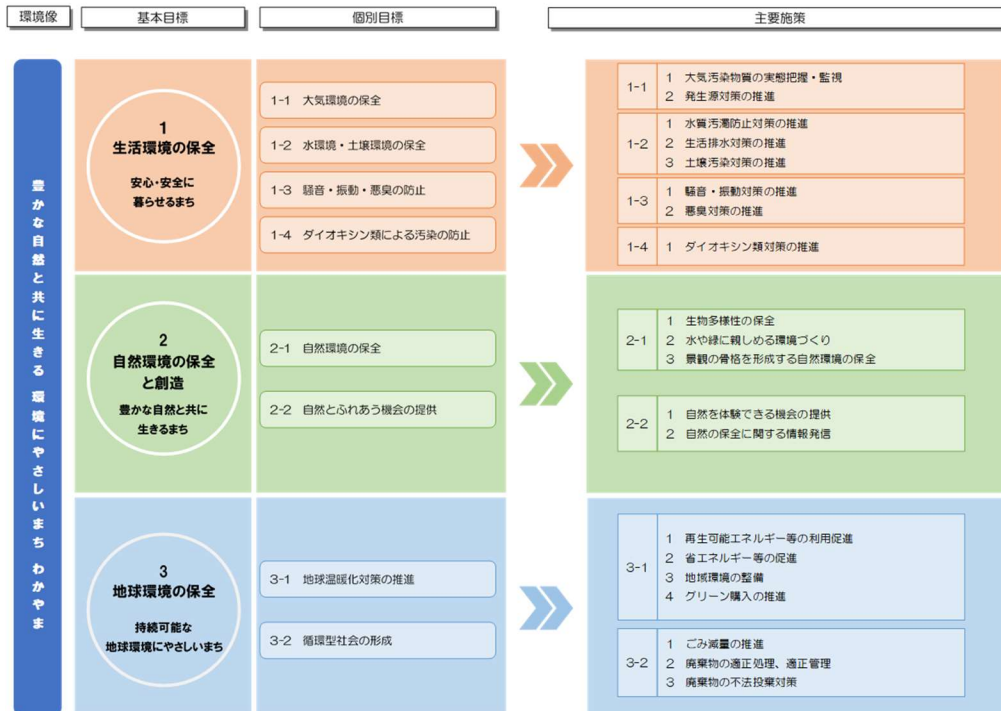
出典：和歌山市立地適正化計画

図 3-9 居住誘導区域

(3) その他の計画

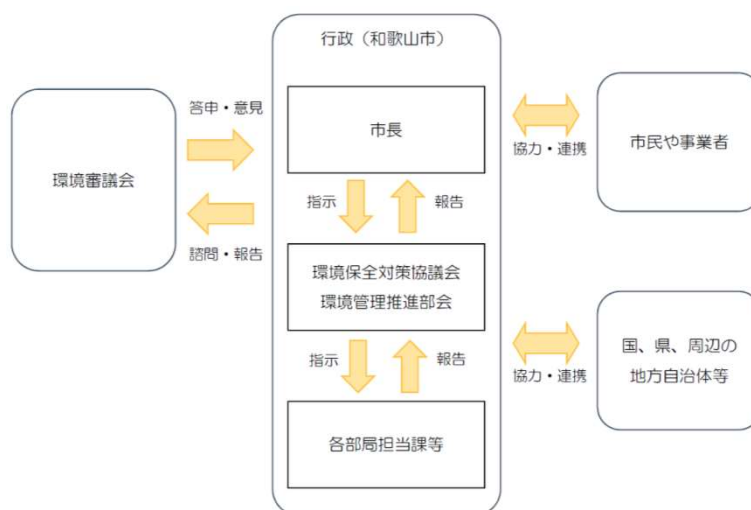
1) 第3次和歌山市環境基本計画

- ・市民、事業者、行政がめざすべき環境像を、「豊かな自然と共に生きる環境にやさしいまちわかやま」として、この環境像の実現に向けて施策を展開していくこととしている。
- ・3つの基本目標のうち、地球環境の保全におけるまちづくり分野での取組に、「都市機能の集約化」や「自動車利用の抑制」を位置づけ、中心部と各拠点が連携した都市構造への転換、公共交通ネットワークの充実による自動車利用の抑制等を進めることとしている。



出典：第3次和歌山市環境基本計画

図 3-10 施策の体系



出典：第3次和歌山市環境基本計画

図 3-11 計画の推進体制

2) 和歌山市第2期 SDGs 未来都市計画

- ・まちなかでのリノベーションによるまちづくりや、持続可能な海づくりなど、まち全体の「リノベーション」（＝今あるものを生かして、その価値を更に高める）に取り組み、まちなかと郊外の漁村エリア双方から持続性を高め、市全体として持続可能な社会を目指していく。
- ・自転車活用を推進するための計画を策定し、シェアサイクルの推進を含め、環境にやさしく、健康的な移動手段である自転車で移動する人々の増加を目指すほか、デマンド型乗合タクシーの運行や地域コミュニティバスへの支援により交通不便地域におけるモビリティの確保を図る。また、本市に適したL R T等の新交通システムの導入可能性についても調査・研究を進める。



図 3-12 SDGs ポスター

3) 第4次和歌山市地域福祉計画

・地域福祉を多様な主体が協働して推進する上での基本的な方向性を定めている。
 ・基本理念を「お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”を、わたしたちの“参加と協働”で創出します」とし、11の取組の柱のうち「快適な生活環境をつくります」において、取り組む方向として移動への支援の充実を位置づけ、公共交通の充実や移動支援事業等を実施していくこととしている。



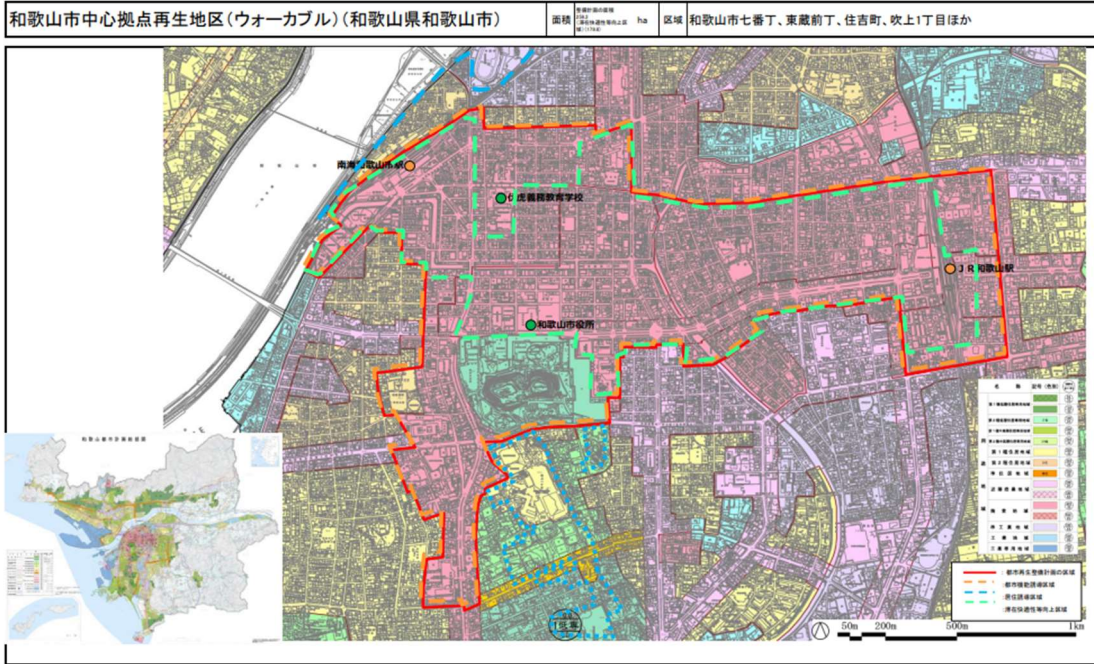
出典：第4次和歌山市地域福祉計画

図 3-13 取組の体系

3-1-2 計画に基づく取組

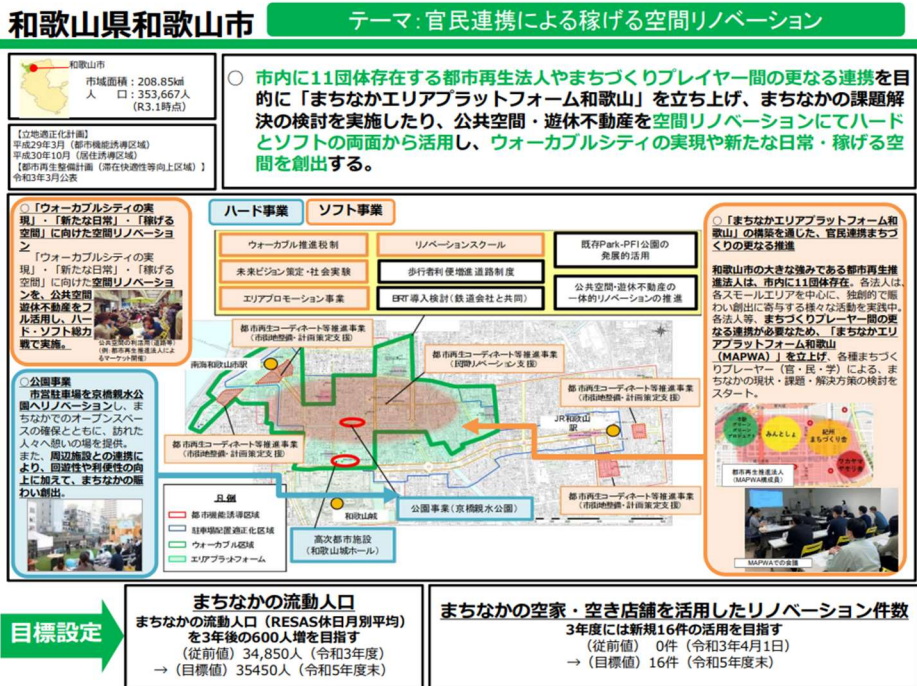
(1) 中心市街地活性化に向けた再開発

- ・都市再生整備計画に基づく新しいまちづくりに向けた種々の取り組みの結果、国の新しいまちづくりのモデル都市に選ばれた。
- ・引き続き、都市再生整備計画に基づき、和歌山市まちなかウォークブル推進事業等を進めていく。



出典：和歌山市都市再生整備計画（令和5(2023)年3月）

図 3-14 和歌山市中心拠点再生地区（ウォークブル）



出典：和歌山市

図 3-15 新しいまちづくりモデル都市に係る和歌山市の取り組み